

地方独立行政法人奈良県立病院機構  
病院システム仕様検討等業務委託仕様書  
(平成27年度)

1. 委託業務名 病院システム仕様検討等業務委託

2. 委託期間 契約締結日～平成28年3月31日

3. 業務の目的

地方独立行政法人奈良県立病院機構（以下、「病院機構」という。）では、平成29年度の新総合医療センター開院（予定）に併せて、奈良県立病院機構の3病院（総合医療センター、西和医療センター、総合リハビリテーションセンター）共通の医療情報システムの構築を予定している。平成27年度は、平成28年度のベンダー選定に向けて、3病院と協議検討の上合意形成を図った上で、調達仕様やベンダー選定方法の検討等を実施する。また、新総合医療センターの情報システムの構築も併せて検討を行う。

4. 対象施設

病院機構法人本部事務局  
新奈良県総合医療センター  
奈良県西和医療センター  
奈良県総合リハビリテーションセンター

5. 委託業務の内容

(1) 3病院共通医療情報システム（電子カルテ、部門システム、ネットワーク機能等含む）  
実施計画検討業務

- ・ 医療情報システム導入実施計画の策定
- ・ システム導入に関わる関係者との機能要件に関する協議検討
- ・ システム調達範囲、システム構成、機器・什器レイアウト、既存システムのデータ移行、既存部門システムとの接続等の検討
- ・ システム構築にかかるスケジュール・費用検討、予算申請支援
- ・ システム事業費概算書（導入・保守費用含む）の作成

(2) 3病院共通医療情報システム仕様検討業務

- ・ 医療情報システム機能要件書及び調達仕様書の作成
- ・ 奈良県が実施するマイ健康カードと病院システムの連携仕様検討および調整支援

- (3) ベンダー選定に係る検討および準備業務
  - ・ ベンダー選定方法、審査基準、契約に係る資料の検討
  - ・ ベンダー選定委員会の設立業務、および運営にかかる業務支援
  - ・ その他、選定に係る必要な準備の実施
  
- (4) 新総合医療センターの情報システム関連機器の導入計画・仕様検討
  - ・ 新総合医療センターの情報システム関連機器（情報ネットワーク機器、表示板等）の導入計画検討
  - ・ 導入する情報システム関連機器の仕様および費用検討
  
- (5) その他共通業務等
  - ・ 病院機構における基本方針決定に向けた支援（6月予定）
  - ・ 先進事例・視察等に関する情報提供
  - ・ 3病院の合意形成に向けた支援（必要に応じてヒアリング、説明会、WG開催等）
  - ・ 新総合医療センター新築工事業務および開設支援業務（運営、医療機器導入、委託検討等）との調整支援
  - ・ 各種検討会議の運営補助（他事例調査、検討資料作成、各種会議の議事概要等）

## 6. 委託業務の実施体制等

- (1) 業務履行するために必要かつ十分な能力、知識、経験を有する人材を配置する。
- (2) 受託者は常に病院機構の担当者と電話や電子メール等で連絡の取れる体制とし、業務の遂行に当たっては担当者と十分な連絡を保ち、処理方針については病院機構の指示および承諾を受けるものとする。
- (3) 本委託業務に関して、契約書および本仕様書に明示されていない事項であっても、検討に当然に必要な事項については、病院機構の要請に応じて、受託者が誠実に対応すること。
- (4) 本委託業務は、奈良県が検討するマイ健康カードの検討状況との関連性を有するため、検討内容・業務工程について柔軟に対応するものとする。
- (5) 業務の遂行に当たっては、関係法令及び適用基準等を遵守しなければならない。
- (6) 受託者は、本業務に関する先進事例の調査及び分析を通じ、本仕様書に記述された内容にとどまらず、機構に有益な助言や情報提供を積極的に行う。
- (7) 本業務の遂行によって生じる権利は、病院機構に帰属するものとする。
- (8) 受託者は、業務により知り得た事項について、秘密を守り、他に漏らしてはならない。また、契約終了後においても同様とする。

## 7. 成果品等

本業務の成果品は、下記の通りとする。印刷物の書式、成果品の提出方法等については病院機構と協議の上、決定する。

### (1) 提出物

- ・ システム調達範囲・調達方法に関する資料一式
- ・ 医療情報システムの事業費概算書に関する資料一式
- ・ 医療情報システム及びネットワーク機能要件・仕様に関する資料一式
- ・ 医療情報システム実施計画に関する資料一式
- ・ ベンダー選定に関する資料一式
- ・ 新総合医療センターの情報システム関連機器の検討に関する資料一式
- ・ 関連資料（各種会議の議事録・検討資料等）
- ・ その他、病院機構が求める資料

### (2) 体裁及び提出部数

- ・ 紙媒体（印刷製本、A4版（必要な場合にはA3版でも可）） 10部
- ・ 電子データ一式（CDまたはDVD） 1部

## 8. その他

- (1) 本業務の履行に必要な旅費、機材、消耗品等はすべて受託者の負担とする。
- (2) 本業務について、病院機構が提供した情報は、毀損または滅失しないよう丁寧に扱い、本業務の委託期間終了までに返却しなければならない。
- (3) 成果品については、平易な表現で図表化するなど視覚的にわかりやすいものとする。
- (4) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合及び受託業務の細目については、病院機構と受託者で協議の上、決定するものとする。